

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和2年6月30日

盛岡市長 谷藤 裕明 殿

提出者

住 所 盛岡市青山一丁目25-1

氏 名 独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター

院長 木村 啓二

電話番号 019-647-2195

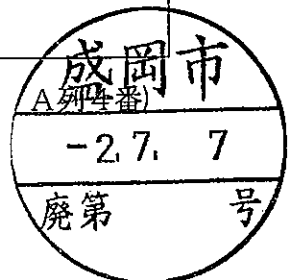
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので提出します。

事業場の名称	独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター
事業場の所在地	盛岡市青山一丁目25-1
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	83 医療業
② 事業の規模	運営病床数 247床、医療法承認病床数 260床
③ 従業員数	289名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>【感染性廃棄物】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 分別、梱包</li> <li>2. 院内一時保管</li> <li>3. 収集運搬</li> <li>4. 中間処理</li> <li>5. 最終処分</li> </ol>

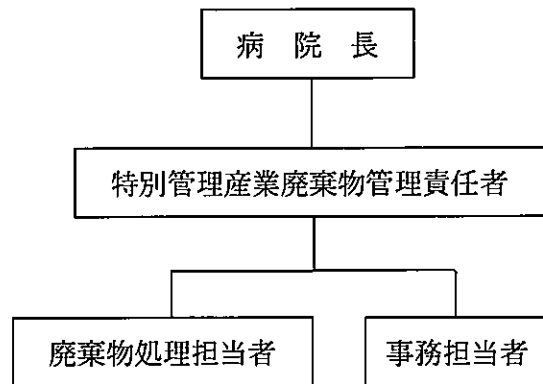
(日本工業規格



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	67.652 t	- t
	(これまでに実施した取組) 感染性廃棄物、非感染性廃棄物の分別を徹底		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	49.000 t	- t
	(今後実施する予定の取組) 院内ラウンド等により更に感染性、非感染性の分別を強化する		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各部署に廃棄区分等を表示
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 院内ラウンド等による指導により感染性、非感染性の分別を強化する

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) —			
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) —			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	67.652 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	67.652 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 処理状況の現地確認		

② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	49.000 t	- t
	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	49.000 t	- t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 処理状況の現地確認			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	67.652t	
	(今後実施する予定の取組) 令和2年4月から電子マニフェストの使用を開始。		
※事務処理欄			